

会 議 録

会議名	第3回みよし市都市計画審議会（平成23年度3回目）
日 時	平成23年9月27日（火） 午前10：00～午前11：05
場 所	西館2階 政策審議会室
出席者 (敬称略)	三宅 章介、曾田 忠宏、鳥居 鎌一、鈴木 要、伊藤 邦洋、石川 康夫（代理：伊勢村 政明）、広浜 全洋（代理：待田 光司）、新谷 千晶、小川 久代 欠席委員（1名）：山本 未来 （事務局） 岡田経済建設部長、水野経済建設部参事、深田経済建設部次長、 都市計画課：細野課長、加藤補佐、杉山係長、芳村主事
次 第	1 あいさつ 2 審議事項 第1号 豊田都市計画公園の変更について 第2号 豊田都市計画都市再開発の方針の変更について 第3号 豊田都市計画生産緑地地区の変更について 3 報告事項 （1）視察研修について （2）その他
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
事務局 (次長)	市長につきましては、他に公務がございますので、ここで一度退席させていただきます。 それでは議事の審議に移りたいと思います。審議会条例第5条第4項の規定により、会長が審議会の進行をすることになっていきますので、三宅会長よろしく願いいたします。
三宅会長	それでは、先ほど市長より諮問されました議案について、委員の皆さまで十分審議をしていきたいと思います。 それでは、審議事項『議案第1号 豊田都市計画公園の変更について』事務局より説明願います。
審議事項 議案第1号「豊田都市計画公園の変更について」	
三宅会長	それでは、審議事項 議案第1号「豊田都市計画公園の変更について」ご質問などはありませんか。

石川委員 (代理：伊勢村氏)	現地を見学して現地でもお話をさせていただきましたが、公園の整備は地元の住民にとっても大切なことであると理解しています。公園の夜間利用による近隣住民との間でのトラブルもあるため、駐車場の夜間の出入りはできない措置をとっていただきたい。公園区域に接する道路の反対側に市民病院や高齢者施設があり、図面をみると変則の交差点となっているので、交差点の安全対策も一緒に整備していただければ、入院患者さんや入所者さんも安全に利用できるのではないかと思います。 公園整備についてもよく言われるのは、夜間の公園で見通しの悪いところでいろいろな犯罪が発生していることもあるため、防犯上の観点からもできるだけ見通しのいい公園整備をしていただきたいと思います。
事務局 (課長)	貴重なご意見いただきありがとうございます。お話いただいたとおり交差点の問題、防犯上の観点を踏まえて、事業実施に当たり実施設計をしていく段階で検討していきます。
伊藤委員	豊田警察署からお話があった件で、図面を見ると公園の駐車場の入り口、東側の白地の部分は畑総の区域で、畑総の区域から 1 本道路が現在の市道に接続する形態に現場では見えます。この道路の最終形はどのようなのですか。それと変則の交差点の西側に 1 本道路がありますが、この道路はどのようなのですか。交差部のあり方と現場で見るとふるさと会館と変則交差部に近いところに駐車場の出口ができると思われますが、駐車場の出入口と交差部の兼ね合いはどのようなのですか。その状況によっては、ワークショップで市民の皆さんの意見を反映した計画だとしても、もちろん公安委員会のご意見を聴いていかなければならないが、南側の農道が出入口というのもありえるのかなと思います。駐車場の出入口と変則交差点の整理をしておいていただきたい。
事務局 (次長)	畑総事業を進めている中で、それに付帯して地区内の市道関係は基本的な公安協議は進んでいると考えている。公園の駐車場からの出入口の市道への取り付けは、実施設計をしていく中で市道の管理者協議、公安協議が進んでいく話となります。市道の交差点協議と出入口の協議は分けて考えていただき、市道の交差点協議については進んでいると思いますが、一度確認させていただきます。出入口の市道への取り付けは実施設計の中で公安協議していきます。
伊藤委員	市道の交差点協議がある程度進んでいるということであれば、道路の位置も決まっているということなので、そのあたりを踏まえて駐車場の出入口をどこにするのが安全で適正化かを検討していただきたい。現在の絵で示されているところは北ダレで勾配がついている所なので、十分に公安協議をしていただきたい。
三宅委員	伊藤委員のご意見に対して、警察の立場から何かご意見がありましたらお願いします。
石川委員 (代理：伊勢村氏)	勾配があるところに出入口があれば見通しが悪くなるし、駐車場の出入口がいくつもあると通行が交錯することになるので、できるだけ出入口は少なくして、要するに通行量が少ないであろう南側に新しくできる道路に 1 回車をだして処理すれば、市道の交差点部だけでの流入入となります。交差をなるべく少なくすると交通安全上は高くなると思います。

三宅会長	設計の段階でよく考えていただくということでよろしくお願いします。他に何かご質問やご意見はありますか。
曾田委員	今回の案件は変更というよりは拡張ということになるわけですね。この用地は市が買い上げたんですか。 南側の道路は公園の整備と合せて整備されるのでしょうか。現地を見たときにはぼこぼこの道路で公園と一体となった整備にならないと駐車場に出入りするのに土ぼこりをあげて車が走っている状況になってしまうので公園と一体整備が必要と考えますがどのようなスケジュールとなっていますか。 また、今後のスケジュールという資料をみると10月14日に市町村意見回答というのがあるが、どの市町村が誰に対してどのような回答をしていくのか。管理予定者とは誰でどのような協議をして回答していくのかを教えていただきたい。
事務局 (課長)	道路については、畑総事業で整備しているところです。現地で見ていただいた一段高くなっていたところは愛知用水の管が埋設されていて、愛知用水の事業で整備していくことになります。その隣で一段下がったところが道路になり、畑総事業の中で整備していくことになります。
曾田委員	図面でいう遊歩道は愛知用水でその南側が道路なんですね。遊歩道とのバリアフリーはできるわけですね。この公園は、この道路と一体的に整備されなければこの公園が有効に活用されない。公園ができて道路が未舗装であると片手落ちのような状況となるのでその辺のスケジュールを教えていただきたい。
事務局 (次長)	今回公園区域の拡大部分は、畑総事業の事業地内であり、すでに事業が始まっています。南側の愛知用水敷と農道敷は畑総事業の中で整備されていくことになります。公園用地に関しては現在市が買ってはいないが、今後市が取得をしてワークショップで作成いただいた平面計画図を基にして実施設計を行い整備していくことになります。時期的には、畑総事業は平成26年度完了予定ですので、道路が先行して整備されていくことになります。たとえ畑総事業が延びたとしても、用地の取得にも時間がかかるため、公園事業が先行することはないと思います。ですので、公園事業より道路事業が先行または、同時実施となって整合性は取れていくと考えています。
曾田委員	公園用地は市が取得するということですね。
事務局 (部長)	市が公園用地として取得していきます。
事務局 (係長)	市町村意見回答ですが、現在愛知県からみよし市に対してこの都市計画変更案について意見照会がされています。その回答をみよし市が愛知県に返していくことになります。また、管理予定者回答は、こちらから愛知県から管理予定者であるみよし市長に対してこの都市計画変更案について協議がされています。その回答をみよし市が愛知県に返していくことになります。
三宅会長	管理の所管はどこですか。

事務局 (係長)	所管は、みどりの推進課になります。
鳥居委員	今の公園区域でも駐車場に車を置いて朝散歩やウォーキングされている方が多い。池面でカヌーポロの大会が行われたりすると大変駐車場が混み合う。保田ヶ池公園の隣にあるサンアートは土日ほとんど使用されていて車が満車状態にある。今後、保田ヶ池公園の利用者する人が駐車場利用しようとして満車になったらサンアートの駐車場を利用すればよいと思っても、そのサンアートの駐車場が満車なので利用できないこともある。交通事故や駐車場の管理の問題も検討していくことをお願いしたい。
事務局 (課長)	イベント開催時は、保田ヶ池公園とサンアート重ならないように調整するなどそれぞれの利用者に迷惑がかからないようにしていきます。
小川委員	近くに病院や高齢者施設があるということで、高齢者でも使いやすい施設としていくとなっていました。車椅子の方でも使いやすい公園になるといいなと思っています。
三宅会長	この前の現地見学の時のご意見としてお話していましたが、このことについても配慮いただけるんですね。
事務局 (係長)	平面計画図をみていただくと、中央に池がありその周りを園路が配置されていますが、これはできるだけ斜面を緩やかにして車椅子の方でも池までいけるようにワークショップの意見として取り入れられたものです。
小川委員	実際の高低差がわからないですが、今後配慮していただくというお約束をいただければ結構です。
曾田委員	今回の附議には関係ありませんが、この都市計画公園に関しては市民参加のワークショップで基本構想の素案ができているとのことですが、今後実施設計していく中で今のバリアフリーの件なども含めて市民参加で進めていただきたいと思います。みどりと景観審議会の立場としてもお願いします。
三宅会長	一般的に公園を作る際は邪魔な樹木は切ってしまうことがあります。できるだけ自然を残す公園にしていきたいと思います。
新谷委員	ワークショップは私が携わっている NPO が運営をさせていただきましたが、毎月 1 回で計 5 回、毎回の時間も 3 時間程度でそこまでの時間が取れない方は来れなかったのも事実としてあります。みよしの中心に近い公園でいろいろな方に来ていただきたい公園ですので、ワークショップ自体やることはいいことであると思います。しかし、ワークショップだけで公園にきていただきたい方の意見を全て集約できたわけではないので、ワークショップにこれなかった方たちの意見をどのようにして補完していくか考えていかないと、皆さんが楽しめて愛される公園にはならないことがあるので、ワークショップに参加できない方の意見集約の方法など工夫が必要だと思っています。
三宅会長	ワークショップは何人ぐらいおみえになったのでしょうか。

新谷委員	最初は 30 人の定員を予定して、声かけしましたが毎回 20 人ぐらいで開催していました。お休みされた方へのサポートなどもしていきましたが、ワークショップをやってみての課題もわかったので、今後活かされればなと思いました。市民のための公園であれば市民の意見を聞きながら計画を作っていくのはいいことなので、どのようにしたらより良くなるのか検討していただきたいと思います。
三宅会長	今後も実施設計に向けて市民からの意見を多く聞いてという提言が複数の委員から出ましたが、これについて事務局から何かありますか。
事務局 (課長)	意見集約というのは大きな課題であると考えています。継続的にまた公園ができたあともどうやって市民の意見を反映していくかを検討していきます。
三宅会長	病院が近くにある公園ですので、病院からの利用者をどうやって安全に公園に誘導していくかを気をつけて今後の実施設計に臨んでいただきたいと思います。
事務局 (参事)	公園の計画としては、基本設計をやって実施設計を行って事業着手するという流れで、今回市民の方が参加したワークショップで基本が決められているところです。今後もいろいろなご意見をいただく中で基本が変わってしまうのは難しいと思います。素材をどのようにするか例えば車椅子がスムーズに移動できるものにするにはどうしたらいいかというような所での意見の反映は可能だと思います。今できているプランを大幅に変更することは難しいと思いますが、交通安全やバリアフリーなどの面で意見を配慮していきたいと思います。
曾田委員	要するに基本は情報公開だと思います。その都度、このようになるけど何か意見はありますかというようにきめ細かく情報を公開して、広く市民の方から意見をいただく形をとれると今回の件だけに限らずみよし市の情報公開のあり方がきまってくるのではないのでしょうか。公園の計画という市民の皆さんの関心が高いものから情報公開していくと市民の方もとつきやすいので是非お願いしたい。
三宅会長	他に何かご意見やご質問はありませんか。それでは、続いて審議事項『議案第 2 号 豊田都市計画都市再開発の方針の変更について』事務局より説明願います。
審議事項 議案第 2 号「豊田都市計画都市再開発の方針の変更について」	
三宅会長	それでは、審議事項 議案第 2 号「豊田都市計画都市再開発の方針の変更について」ご質問などはありませんか。
三宅会長	これは豊田市の駅前の事例ですね。
事務局 (課長)	名鉄豊田市駅前になります。すでに再開発事業として 2, 3 箇所着工がされて供用されているところですが、新たにその区域を含んで、まだ未整備の部分について再開発事業が計画されている状況です。 商業業務地、密集市街地ですので防災性、災害時の安全性、道路、駅前広場などを含めて都市機能の再構築を図っていく地区を県内で 17 地区定めるといいます。
曾田委員	なぜ豊田市の駅前の話をみよし市の都市計画審議会で議論しなければならないかを皆さんにもわかるように説明をお願いします。豊田市とみよし市で豊田都市計画区域なんでみよし市のご意見も聞きたいということですよ。

事務局 (課長)	昨年度愛知県内の都市計画区域の再編があり旧藤岡町を含め豊田市とみよし市の2市が豊田都市計画区域を構成しています。この議案に関しては愛知県決定になるわけですが、愛知県よりみよし市に対しても意見照会されていますので、審議会でご意見をお伺いしているしだいです。
曾田委員	駅前から豊田スタジアムに向かう道で南側は都市再開発できれいなビルに建替えられている。北側はまだできていないので南側と同じようにやりたいという声が上がっているというのがことの始まりのようです。
三宅会長	25年前の駅前に比べればかなりよくなりましたよね。何か具体的な情報がありますか。
事務局 (係長)	豊田市の都市計画課に確認したところまだ具体的に計画が出来上がっているわけではなく、これから検討に入るという状況ということでした。
三宅会長	それでは、本日市長より諮問されました議案につきまして、審議を決したいと存じます。 議案第1号「豊田都市計画公園の変更について」意見なしとして賛成いただける場合、挙手をお願いいたします。
全員挙手により賛成	
三宅会長	議案第2号「豊田都市計画都市再開発の方針の変更について」意見なしとして賛成いただける場合、挙手をお願いいたします。
全員挙手により賛成	
三宅会長	それでは、続いて審議事項『議案第3号 豊田都市計画生産緑地地区の変更について』事務局より説明願います。
審議事項 議案第3号「豊田都市計画生産緑地地区の変更について」	
三宅会長	それでは、審議事項 議案第3号「豊田都市計画生産緑地地区の変更について」ご質問などがありますか。
三宅会長	現地見たらコメ、サトイモ、果樹などいろいろな種類の耕作をされていましたね。30年過ぎたら買い取り申し出は市にされるんですね。
事務局 (課長補佐)	財政状況にもよりますが、原則市が買取りして公園などの公共用地にしていくことになります。
三宅会長	民間が買い取るということはないのですか。
事務局 (課長)	市が買い取ることを原則としています。
伊藤委員	公園にするという買う目的があるので、使う目的がなければ議会でチェックします。
事務局 (係長)	買い取り申し出があった時、農地としてだれかやりませんかという斡旋する制度はあります。
三宅会長	農業委員の鈴木委員いかがでしょうか。

鈴木委員	特に問題ありません。
三宅会長	議案第 3 号「豊田都市計画生産緑地地区の変更について」意見なしとして賛成いただける場合、挙手をお願いいたします。
全員挙手により賛成	
報告事項 「視察研修について」	
三宅会長	飯田市はまず市役所に行くんですね
事務局 (課長補佐)	まず市役所に行ってまちづくりの現場を見学する予定です。
事務局 (次長)	それでは、三宅会長から久野市長へ答申をお願いします。
三宅会長 →久野市長	ー答申ー 審議事項 議案第 1 号「豊田都市計画公園の変更について」、議案第 2 号「豊田都市計画都市再開発の方針の変更について」は、審議会として異議はありませんことを答申いたします。議案第 3 号「豊田都市計画生産緑地地区の変更について」は審議会として原案どおり可決することを答申いたします。
事務局 (次長)	次回の審議会につきましては、現地視察を 11 月中旬で予定していますのでよろしくをお願いします。